

実施計画事業計画調書（令和5～7年度）（兼） 令和3年度事務事業評価書

| | | | | | | | |
|-------|--------------------|-------|-------|--|-----------|----------|---|
| 事務事業名 | 企業誘致奨励金 | | 事業の概要 | 市内の工業団地へ新設および増設をした企業に対し、固定資産税額相当分の奨励金を交付することにより、優良企業の誘致と既存企業の設備投資の促進を図るとともに、工業振興と雇用の拡大を図る。 | 目標指標名 | 誘致・増設企業数 | |
| 基本目標 | VI 創意に満ちた活力あるまちづくり | | | | 数値目標 | 13区画 | |
| 基本施策 | 1 産業の振興 | | | | 数値目標以外 | | |
| 個別施策 | 4 工業の振興 | | | | 目標値算出の考え方 | 年当たり2企業 | |
| 担当課 | 環境産業部 | 商工観光課 | 性質別 | 任意的事業 | 根拠法令等 | | |
| 区分 | 継続 | 事業期間 | 平成 | 17年 | ～ | 令和 | 年 |

| | 令和3年度 事務事業実績 | | | 令和4年度 事業内容 | | | 令和5～7年度 事業計画 | | | | | | | | |
|---------------|--|-----|----------|---|-----|----------|---|-----|----------|--|-----|-----------|--|----|-----------|
| | | | | | | | 令和5年度 | | | 令和6年度 | | | 令和7年度 | | |
| 事業内容及び現状/事業計画 | 課税対象年度より3年間、固定資産税相当額を奨励金として交付し、雇用奨励金については1人につき10万円を交付する。 企業誘致区画数においては、令和3年度に最終目標を達成した。 奨励金 令和3年度 16,770,600円（2社） | | | 進出企業及び既存企業の設備投資の促進を図るとともに、企業継続と雇用の拡大を図る。 課税対象年度より3年間、固定資産税相当額を奨励金として交付し、雇用奨励金については1人につき10万円を交付する。 奨励金 12,474千円 2社（3年目1社、2年目1社） | | | 進出企業及び既存企業の設備投資の促進を図るとともに、企業継続と雇用の拡大を図る。 課税対象年度より3年間、固定資産税相当額を奨励金として交付し、雇用奨励金については1人につき10万円を交付する。 奨励金 20,854千円 2社（3年目1社、1年目1社） | | | 進出企業及び既存企業の設備投資の促進を図るとともに、企業継続と雇用の拡大を図る。 課税対象年度より3年間、固定資産税相当額を奨励金として交付し、雇用奨励金については1人につき10万円を交付する。 奨励金 120,000千円 4社予定（2年目1社、1年目3社） | | | 進出企業及び既存企業の設備投資の促進を図るとともに、企業継続と雇用の拡大を図る。 課税対象年度より3年間、固定資産税相当額を奨励金として交付し、雇用奨励金については1人につき10万円を交付する。 奨励金 120,000千円 4社予定（3年目1社、2年目3社） | | |
| 指標の年度ごと目標値等 | 13区画 | | | 1区画 | | | 1区画 | | | 1区画 | | | 1区画 | | |
| 事業の優先度 | | | | | | | A | | | | | | | | |
| 事業費 | 決算額 | 国補 | | 予算額 | 国補 | | 予算額 | 国補 | | 予算額 | 国補 | | 予算額 | 国補 | |
| | 16,771千円 | 県補 | | 12,474千円 | 県補 | | 20,854千円 | 県補 | | 120,000千円 | 県補 | | 120,000千円 | 県補 | |
| | | 市債 | | | 市債 | | | 市債 | | | 市債 | | | | |
| | | 他収入 | | | 他収入 | | | 他収入 | | | 他収入 | | | | |
| | | 一財 | 16,771千円 | | 一財 | 12,474千円 | | 一財 | 20,854千円 | | 一財 | 120,000千円 | | 一財 | 120,000千円 |

| 令和3年度 事務事業評価 | | | 令和5年度以降の事業実施の方向性 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|--------------|--|--------|--|--------|------|--|------|----|---|------|---|--------|--|----|--|----|--|---|--|----|--|----|--|----|--|-------|--|--|--|-----|--|--|--|--|
| 目標指標の実績 | 企業誘致13区画 | | 令和5年度に向けた改善の取組 | | | 二次評価（企画政策課記入欄） | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 事務事業の評価・課題 | 総合評価 | A | 引き続き企業誘致奨励金について周知を徹底し、企業進出支援及び既存企業の設備投資の促進を図るとともに、企業継続と雇用の拡大を図る。 | 事業の方向性 | | 財源について | | 備考 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 企業誘致区画数においては、令和3年度に最終目標を達成した。引き続き、既存企業の設備投資の促進を図るとともに、企業継続と雇用の拡大を図る。 | 新規採択 | | 拡大 | | <table border="1"> <tr> <td>現状維持</td> <td>○</td> <td>計画通り</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>見直して継続</td> <td></td> <td>削減</td> <td></td> </tr> <tr> <td>拡充</td> <td></td> <td rowspan="4" style="text-align: center;">/</td> <td></td> </tr> <tr> <td>改善</td> <td></td> </tr> <tr> <td>縮小</td> <td></td> </tr> <tr> <td>統合</td> <td></td> </tr> <tr> <td>休止・廃止</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>不採択</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> | 現状維持 | | ○ | 計画通り | ○ | 見直して継続 | | 削減 | | 拡充 | | / | | 改善 | | 縮小 | | 統合 | | 休止・廃止 | | | | 不採択 | | | | |
| | | 現状維持 | | ○ | 計画通り | | ○ | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | 見直して継続 | | | 削減 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | 拡充 | | | / | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | 改善 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | 縮小 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | 統合 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 休止・廃止 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 不採択 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

【令和3年度における事業の総合評価】

| 必要性 | |
|---|---|
| ★法令により市が実施することが義務付けられている、または市民の生命・財産を守るため、市が実施することが必要不可欠な事業である。 | |
| ■法令により実施することが期待されている事業又は条例等により実施することとされている事業である。 | |
| ■対象者の基本的な生活維持・事業継続、市の活性化または行政内部の管理上必要な事業である。 | ○ |
| ■市民からのニーズが高い事業である。（客観的にそのことがわかる資料があること） | |
| ■市内で同様の事業を行っている民間事業者等がない。または民間事業者等によるサービスだけでは供給が不十分である。 | ○ |

| 有効性 | |
|--|---|
| ★令和3年度における実績が目標値の8割以上に達しており、かつ令和2年度の実績を上回っている。または事業実施により期待通りの成果があった。 | |
| ■令和3年度における実績が目標値の8割以上に達している。または市民のニーズや社会環境の変化を考慮して実施している。 | |
| ■事業の実施により総合計画等の上位計画における目標指標の達成に貢献できている。 | |
| ■事業を実施することにより市民生活・行政内部の管理について改善が図られている。 | |
| ■事業の実施手段は適切である。 | ○ |

| 適正性 | |
|--|---|
| ★事業の実施状況について進捗管理や事後評価を行うことにより、適正な実施が図られている。 | ○ |
| ■事業の実施は予算や法律に従い、適切に行われている。 | |
| ■受益の対象が特定の者・団体となっていない。 | |
| ■その事業の優先度・緊急性を適切に判断して実施されている。 | |
| ■事業の実施内容・結果については、適宜効果的な方法（広報等）で周知し、透明化が図られている。 | |

| 効率性 | |
|--|---|
| ★経費を削減できる余地のない事業である（仮に経費を削減した場合、市民生活、行政運営に重大な支障を及ぼす）。 | ○ |
| ■コスト削減のための取組を実施しており、前年度と比べて改善している（実績を下げずにコスト減、またはコスト増だが実績は上がっている）。 | |
| ■他に収入を確保できる余地がない（補助金、使用料の徴収等の収入増の手法について十分に情報収集し、収入確保に努めている）。 | |
| ■民間事業者等に委託するより、効率的な運営が可能である。 | |
| ■国・県・市が実施する事業で類似するものはなく、他の事業と統合することは難しい。 | |

| | |
|------|---|
| 総合評価 | A |
|------|---|

| | |
|--------------|---|
| 令和5年度の事業の優先度 | A |
|--------------|---|

(総合評価と優先度が異なる場合、その理由)

実施計画事業計画調書（令和5～7年度）（兼） 令和3年度事務事業評価書

| | | | | | | | |
|-------|--------------------|-------|-------|--|-----------|-------------|---|
| 事務事業名 | 北茨城市起業支援事業 | | 事業の概要 | 市内で創業する者に対して、創業に係る経費の一部を補助することにより、創業を促進し、雇用の創出を図る。 | 目標指標名 | 補助件数（年） | |
| 基本目標 | VI 創意に満ちた活力あるまちづくり | | | | 数値目標 | 2件 | |
| 基本施策 | 1 産業の振興 | | | | 数値目標以外 | | |
| 個別施策 | 5 商業の振興 | | | | 目標値算出の考え方 | 起業件数2件×2百万円 | |
| 担当課 | 環境産業部 | 商工観光課 | 性質別 | 任意的事業 | 根拠法令等 | | |
| 区分 | 継続 | 事業期間 | 平成 | 27年 | ～ | 令和 | 年 |

| | 令和3年度 事務事業実績 | | | 令和4年度 事業内容 | | | 令和5～7年度 事業計画 | | | | | | | | |
|---------------|--|-----|-------|--|-----|---------|--|-----|---------|--|-----|---------|--|----|--|
| | | | | | | | 令和5年度 | | | 令和6年度 | | | 令和7年度 | | |
| 事業内容及び現状/事業計画 | 本市において、新たな事業を行う個人及び法人の起業家に対し、起業前に北茨城市商工会が開催する起業支援のための研修・講座等を受講し修了した者に、起業に必要とする経費の支援事業を実施。 創業スクールを受講した7人のうち、優秀なビジネスプランを計画して企業した者が1件となった。 令和3年度 559,590円（1件） | | | 本市において、新たな事業を行う個人及び法人の起業家に対し、起業前に北茨城市商工会が開催する起業支援のための研修・講座等を受講し修了した者に、起業に必要とする経費の支援事業を行う。 補助額：1件 上限200万（補助率1/2） | | | 本市において、新たな事業を行う個人及び法人の起業家に対し、起業前に北茨城市商工会が開催する起業支援のための研修・講座等を受講し修了した者に、起業に必要とする経費の支援事業を行う。 補助額：1件 上限200万（補助率1/2） | | | 本市において、新たな事業を行う個人及び法人の起業家に対し、起業前に北茨城市商工会が開催する起業支援のための研修・講座等を受講し修了した者に、起業に必要とする経費の支援事業を行う。 補助額：1件 上限200万（補助率1/2） | | | 本市において、新たな事業を行う個人及び法人の起業家に対し、起業前に北茨城市商工会が開催する起業支援のための研修・講座等を受講し修了した者に、起業に必要とする経費の支援事業を行う。 補助額：1件 上限200万（補助率1/2） | | |
| 指標の年度ごと目標値等 | 2件 | | | 2件 | | | 2件 | | | 2件 | | | 2件 | | |
| 事業の優先度 | | | | | | | A | | | | | | | | |
| 事業費 | 決算額 | 国補 | | 予算額 | 国補 | | 予算額 | 国補 | | 予算額 | 国補 | | 予算額 | 国補 | |
| | 560千円 | 県補 | | 4,000千円 | 県補 | | 4,000千円 | 県補 | | 4,000千円 | 県補 | | 4,000千円 | 県補 | |
| | | 市債 | | | 市債 | | | 市債 | | | 市債 | | | | |
| | | 他収入 | | | 他収入 | | | 他収入 | | | 他収入 | | | | |
| | | 一財 | 560千円 | | 一財 | 4,000千円 | | 一財 | 4,000千円 | | 一財 | 4,000千円 | | | |

| 令和3年度 事務事業評価 | | | 令和5年度以降の事業実施の方向性 | | | | | | | | | |
|--------------|---|---|--|--|--|----------------|--------|------|----|---|----|--|
| 目標指標の実績 | 1件 | | 令和5年度に向けた改善の取組 | | | 二次評価（企画政策課記入欄） | | | | | | |
| 事務事業の評価・課題 | 総合評価 | A | 引き続き、北茨城市商工会と連携し創業スクールや補助金制度の周知等をし、起業家の意欲向上を図る。創業支援を継続して実施することによって、雇用の創出を図る。 | | | 事業の方向性 | 財源について | | 備考 | | | |
| | 令和3年度は、1件の実施となり目標件数には至らなかったが、引き続き企業支援のための研修・講座等や、補助金制度により企業家の意欲向上を図る。 | | | | | 新規採択 | | 拡大 | | | | |
| | | | | | | 現状維持 | ○ | 計画通り | | ○ | | |
| | | | | | | 見直して継続 | | | | | 削減 | |
| | | | | | | | | | | | 拡充 | |
| | | | | | | | | | | | 改善 | |
| | | | | | | | | | | | 縮小 | |
| 統合 | | | | | | | | | | | | |
| 休止・廃止 | | | | | | | | | | | | |
| 不採択 | | | | | | | | | | | | |

【令和3年度における事業の総合評価】

| 必要性 | |
|---|---|
| ★法令により市が実施することが義務付けられている、または市民の生命・財産を守るため、市が実施することが必要不可欠な事業である。 | |
| ■法令により実施することが期待されている事業又は条例等により実施することとされている事業である。 | |
| ■対象者の基本的な生活維持・事業継続、市の活性化または行政内部の管理上必要な事業である。 | ○ |
| ■市民からのニーズが高い事業である。（客観的にそのことがわかる資料があること） | |
| ■市内で同様の事業を行っている民間事業者等がない。または民間事業者等によるサービスだけでは供給が不十分である。 | ○ |

| 有効性 | |
|--|---|
| ★令和3年度における実績が目標値の8割以上に達しており、かつ令和2年度の実績を上回っている。または事業実施により期待通りの成果があった。 | |
| ■令和3年度における実績が目標値の8割以上に達している。または市民のニーズや社会環境の変化を考慮して実施している。 | |
| ■事業の実施により総合計画等の上位計画における目標指標の達成に貢献できている。 | |
| ■事業を実施することにより市民生活・行政内部の管理について改善が図られている。 | |
| ■事業の実施手段は適切である。 | ○ |

| 適正性 | |
|--|---|
| ★事業の実施状況について進捗管理や事後評価を行うことにより、適正な実施が図られている。 | |
| ■事業の実施は予算や法律に従い、適切に行われている。 | ○ |
| ■受益の対象が特定の者・団体となっていない。 | ○ |
| ■その事業の優先度・緊急性を適切に判断して実施されている。 | |
| ■事業の実施内容・結果については、適宜効果的な方法（広報等）で周知し、透明化が図られている。 | ○ |

| 効率性 | |
|--|---|
| ★経費を削減できる余地のない事業である（仮に経費を削減した場合、市民生活、行政運営に重大な支障を及ぼす）。 | ○ |
| ■コスト削減のための取組を実施しており、前年度と比べて改善している（実績を下げずにコスト減、またはコスト増だが実績は上がっている）。 | |
| ■他に収入を確保できる余地がない（補助金、使用料の徴収等の収入増の手法について十分に情報収集し、収入確保に努めている）。 | |
| ■民間事業者等に委託するより、効率的な運営が可能である。 | |
| ■国・県・市が実施する事業で類似するものはなく、他の事業と統合することは難しい。 | |

| | |
|------|---|
| 総合評価 | A |
|------|---|

| | |
|--------------|---|
| 令和5年度の事業の優先度 | A |
|--------------|---|

(総合評価と優先度が異なる場合、その理由)

実施計画事業計画調書（令和5～7年度）（兼） 令和3年度事務事業評価書

| | | | | | | | |
|-------|--------------------|-------|-------|---|-----------|----------------------------|---|
| 事務事業名 | 市民夏まつり事業 | | 事業の概要 | 駅西のメインステージでのイベントや、企業、学校、各種団体等約1,000人による市民踊りを実施。市民や市内立地企業、各種団体など様々な主体が協働し、共に支え合うことにより、自分の住む地域を活性化させ、市民の連帯感や郷土意識を高めるとともに、姉妹都市や関係市町村とも連携し、相互交流の促進を図る。本市の夏のイベントとして定着しており、地域コミュニティ構築の一翼を担っている。 | 目標指標名 | 市民夏まつり来場者数（年） | |
| 基本目標 | I 市民が主役の持続可能なまちづくり | | | | 数値目標 | 120,000人 | |
| 基本施策 | 1 市民協働・市民参加の推進 | | | | 数値目標以外 | | |
| 個別施策 | 3 コミュニティ活動の推進 | | | | 目標値算出の考え方 | 平成20年度来場者数 80,000人×150% | |
| 担当課 | 環境産業部 | 商工観光課 | 性質別 | 任意的事業 | 根拠法令等 | | |
| 区分 | 継続 | 事業期間 | 平成 | 20年 | ～ | 令和 | 年 |

| 事業内容及び現状 /事業計画 | 令和3年度 事務事業実績 | | | 令和4年度 事業内容 | | | 令和5～7年度 事業計画 | | | | | | | | |
|-------------------|-----------------------------|-----|-----|--|-----|---------|--|-----|---------|--|-----|---------|--|-----|---------|
| | | | | | | | 令和5年度 | | | 令和6年度 | | | 令和7年度 | | |
| | 新型コロナウイルス感染症の影響により、開催中止とした。 | | | 長期化している新型コロナに対して、感染症対策にご協力いただいている市民の皆様へ元気をお届けするため、観客数を市民800名に制限し、検温・消毒・換気・ソーシャルディスタンスの確保などの感染症対策を徹底した、ステージイベント「市民夏まつりステージライブ2022」を磯原地区公園多目的屋内スポーツ施設において開催し、地域おこし協力隊による演劇、芸人によるお笑いライブ、ふるさと応援大使石井竜也さんによる音楽ライブを行った。 | | | 新型コロナウイルス感染症の状況を考慮し、感染対策を行いながら、磯原駅周辺での開催、または、令和4年度にない代替イベントの開催を予定。 | | | 新型コロナウイルス感染症の状況を考慮し、感染対策を行いながら、磯原駅周辺での開催、または、令和4年度にない代替イベントの開催を予定。 | | | 新型コロナウイルス感染症の状況を考慮し、感染対策を行いながら、磯原駅周辺での開催、または、令和4年度にない代替イベントの開催を予定。 | | |
| 指標の年度ごと目標値等 | 120,000人 | | | 120,000人 | | | 120,000名 | | | 120,000名 | | | 120,000名 | | |
| 事業の優先度 | | | | | | | A | | | | | | | | |
| 事業費 | 決算額 | 国補 | | 予算額 | 国補 | | 予算額 | 国補 | | 予算額 | 国補 | | 予算額 | 国補 | |
| | | 県補 | | | 県補 | | | 県補 | | | 県補 | | | 県補 | |
| | 0千円 | 市債 | | 5,000千円 | 市債 | | 5,000千円 | 市債 | | 5,000千円 | 市債 | | 5,000千円 | 市債 | |
| | | 他収入 | | | 他収入 | | | 他収入 | | | 他収入 | | | 他収入 | |
| | | 一財 | 0千円 | | 一財 | 5,000千円 | | 一財 | 5,000千円 | | 一財 | 5,000千円 | | 一財 | 5,000千円 |

| 令和3年度 事務事業評価 | | | 令和5年度以降の事業実施の方向性 | | | | | | |
|--------------|--------|---|--|--|--|----------------|--------|--|----|
| 目標指標の実績 | 0名 | | 令和5年度に向けた改善の取組 | | | 二次評価（企画政策課記入欄） | | | |
| 事務事業の評価・課題 | 総合評価 | A | 新型コロナの状況を踏まえ、従来の磯原駅周辺の会場で実施できる見込みの場合は、市民夏まつり実行委員会・運営委員会等一般公募した市民が中心となって祭りの運営を工夫し、限られた事業費のなかで最大限の効果を受け、市民参加型の祭りを実施する。 また、前述の開催が難しい場合は、より多くの市民が楽しめる機会を得られるよう創意工夫を凝らし、感染症対策に配慮したイベントを実施する。 | | | 事業の方向性 | 財源について | | 備考 |
| | 新規採択 | | | | | 拡大 | | | |
| | 現状維持 | ○ | | | | 計画通り | ○ | | |
| | 見直して継続 | | | | | 削減 | | | |
| | 拡充 | | | | | / | | | |
| | 改善 | | | | | | | | |
| | 縮小 | | | | | | | | |
| 統合 | | | | | | | | | |
| 休止・廃止 | | | | | | | | | |
| 不採択 | | | | | | | | | |

【令和3年度における事業の総合評価】

| 必要性 | |
|---|---|
| ★法令により市が実施することが義務付けられている、または市民の生命・財産を守るため、市が実施することが必要不可欠な事業である。 | |
| ■法令により実施することが期待されている事業又は条例等により実施することとされている事業である。 | |
| ■対象者の基本的な生活維持・事業継続、市の活性化または行政内部の管理上必要な事業である。 | |
| ■市民からのニーズが高い事業である。（客観的にそのことがわかる資料があること） | ○ |
| ■市内で同様の事業を行っている民間事業者等がない。または民間事業者等によるサービスだけでは供給が不十分である。 | ○ |

| 有効性 | |
|--|---|
| ★令和3年度における実績が目標値の8割以上に達しており、かつ令和2年度の実績を上回っている。または事業実施により期待通りの成果があった。 | |
| ■令和3年度における実績が目標値の8割以上に達している。または市民のニーズや社会環境の変化を考慮して実施している。 | |
| ■事業の実施により総合計画等の上位計画における目標指標の達成に貢献できている。 | ○ |
| ■事業を実施することにより市民生活・行政内部の管理について改善が図られている。 | ○ |
| ■事業の実施手段は適切である。 | ○ |

| 適正性 | |
|--|---|
| ★事業の実施状況について進捗管理や事後評価を行うことにより、適正な実施が図られている。 | ○ |
| ■事業の実施は予算や法律に従い、適切に行われている。 | |
| ■受益の対象が特定の者・団体となっていない。 | |
| ■その事業の優先度・緊急性を適切に判断して実施されている。 | |
| ■事業の実施内容・結果については、適宜効果的な方法（広報等）で周知し、透明化が図られている。 | |

| 効率性 | |
|--|---|
| ★経費を削減できる余地のない事業である（仮に経費を削減した場合、市民生活、行政運営に重大な支障を及ぼす）。 | |
| ■コスト削減のための取組を実施しており、前年度と比べて改善している（実績を下げずにコスト減、またはコスト増だが実績は上がっている）。 | |
| ■他に収入を確保できる余地がない（補助金、使用料の徴収等の収入増の手法について十分に情報収集し、収入確保に努めている）。 | |
| ■民間事業者等に委託するより、効率的な運営が可能である。 | ○ |
| ■国・県・市が実施する事業で類似するものはなく、他の事業と統合することは難しい。 | ○ |

| | |
|------|---|
| 総合評価 | A |
|------|---|

| | |
|--------------|---|
| 令和5年度の事業の優先度 | A |
|--------------|---|

(総合評価と優先度が異なる場合、その理由)

実施計画事業計画調書（令和5～7年度）（兼）令和3年度事務事業評価書

| | | | | | | | | | |
|-------|--------------------|-------|-----------|-------|--|-------|--|-----------|-------------------------------|
| 事務事業名 | 全国あんこうサミット事業 | | | 事業の概要 | 全国各地のあんこう料理を一堂に集め、美味しさ、素晴らしさを全国に発信し、あんこうブランドの向上と各地域の活性化の一助とすることを目的として開催します。さらには、令和元年度をもって終了となった「雨情の里港まつり（北茨城市商工会主催）」の内容を組み込むことで、広範囲にわたる産業の活性化とより高い経済効果が期待できます。 | | | 目標指標名 | 来場者数 |
| 基本目標 | VI 創意に満ちた活力あるまちづくり | | | | | | | 数値目標 | 50,000人 |
| 基本施策 | 1 産業の振興 | | | | | | | 数値目標以外 | |
| 個別施策 | 6 観光の振興 | | | | | | | 目標値算出の考え方 | 雨情の里港まつり（令和元年度終了）100,000人×50% |
| 担当課 | 環境産業部 | 商工観光課 | | 性質別 | 任意的事業 | 根拠法令等 | | | |
| 区分 | 継続 | 事業期間 | 平成 26 年 ～ | 年 | | | | | |

| 事業内容及び現状 /事業計画 | 令和3年度 事務事業実績 | | | 令和4年度 事業内容 | | | 令和5～7年度 事業計画 | | | | | | | | |
|-------------------|----------------------|-------|--|---|---------|--|---|---------|--|---|---------|--|---|---------|--|
| | | | | | | | 令和5年度 | | | 令和6年度 | | | 令和7年度 | | |
| | コロナウイルス感染症拡大防止のため中止。 | | | 令和4年度は徐々に日常の生活を取り戻し、全国各地のイベントも概ね制限を設けず開催されている状況から、全国あんこうサミットについても3年ぶりに前回（令和元年度）同様の規模で開催し、43団体の出店と45,000人の来場者で賑わいを見せた。 | | | 上記「事業概要」の記載の内容を引き続き実施するが、「雨情の里港まつり」の組込みを継続させるため、関係各所との緊密な連携を確保して円滑な運営を図る。 | | | 上記「事業概要」の記載の内容を引き続き実施するが、「雨情の里港まつり」の組込みを継続させるため、関係各所との緊密な連携を確保して円滑な運営を図る。 | | | 上記「事業概要」の記載の内容を引き続き実施するが、「雨情の里港まつり」の組込みを継続させるため、関係各所との緊密な連携を確保して円滑な運営を図る。 | | |
| 指標の年度ごと目標値等 | 50,000人 | | | 50,000人 | | | 50,000人 | | | 50,000人 | | | 50,000人 | | |
| 事業の優先度 | | | | | | | A | | | | | | | | |
| 事業費 | 決算額 | 国補 | | 予算額 | 国補 | | 予算額 | 国補 | | 予算額 | 国補 | | 予算額 | 国補 | |
| | 933千円 | 県補 | | 7,000千円 | 県補 | | 7,000千円 | 県補 | | 7,000千円 | 県補 | | 7,000千円 | 県補 | |
| | | 市債 | | | 市債 | | | 市債 | | | 市債 | | | | |
| | | 他収入 | | | 他収入 | | | 他収入 | | | 他収入 | | | | |
| | 一財 | 933千円 | | 一財 | 7,000千円 | | 一財 | 7,000千円 | | 一財 | 7,000千円 | | 一財 | 7,000千円 | |

| 令和3年度 事務事業評価 | | | 令和5年度以降の事業実施の方向性 | | | | | | |
|--------------|--------|---|---|--|--|----------------|--------|--|----|
| 目標指標の実績 | 0人 | | 令和5年度に向けた改善の取組 | | | 二次評価（企画政策課記入欄） | | | |
| 事務事業の評価・課題 | 総合評価 | A | これまでの取組を継続させる一方、「雨情の里港まつり」の組み込むことで、広範囲にわたる産業の活性化と、より高い経済効果が得期待できる。また、効果的な集客を図る周知方法の研究と実践に努め、イベントの充実を図る。 | | | 事業の方向性 | 財源について | | 備考 |
| | 新規採択 | | | | | 拡大 | | | |
| | 現状維持 | ○ | | | | 計画通り | ○ | | |
| | 見直して継続 | | | | | 削減 | | | |
| | 拡充 | | | | | / | | | |
| | 改善 | | | | | | | | |
| | 縮小 | | | | | | | | |
| 統合 | | | | | | | | | |
| 休止・廃止 | | | | | | | | | |
| 不採択 | | | | | | | | | |

【令和3年度における事業の総合評価】

| 必要性 | |
|---|---|
| ★法令により市が実施することが義務付けられている、または市民の生命・財産を守るため、市が実施することが必要不可欠な事業である。 | |
| ■法令により実施することが期待されている事業又は条例等により実施することとされている事業である。 | |
| ■対象者の基本的な生活維持・事業継続、市の活性化または行政内部の管理上必要な事業である。 | ○ |
| ■市民からのニーズが高い事業である。（客観的にそのことがわかる資料があること） | |
| ■市内で同様の事業を行っている民間事業者等がない。または民間事業者等によるサービスだけでは供給が不十分である。 | ○ |

| 有効性 | |
|--|---|
| ★令和3年度における実績が目標値の8割以上に達しており、かつ令和2年度の実績を上回っている。または事業実施により期待通りの成果があった。 | |
| ■令和3年度における実績が目標値の8割以上に達している。または市民のニーズや社会環境の変化を考慮して実施している。 | |
| ■事業の実施により総合計画等の上位計画における目標指標の達成に貢献できている。 | ○ |
| ■事業を実施することにより市民生活・行政内部の管理について改善が図られている。 | ○ |
| ■事業の実施手段は適切である。 | ○ |

| 適正性 | |
|--|---|
| ★事業の実施状況について進捗管理や事後評価を行うことにより、適正な実施が図られている。 | ○ |
| ■事業の実施は予算や法律に従い、適切に行われている。 | |
| ■受益の対象が特定の者・団体となっていない。 | |
| ■その事業の優先度・緊急性を適切に判断して実施されている。 | |
| ■事業の実施内容・結果については、適宜効果的な方法（広報等）で周知し、透明化が図られている。 | |

| 効率性 | |
|--|---|
| ★経費を削減できる余地のない事業である（仮に経費を削減した場合、市民生活、行政運営に重大な支障を及ぼす）。 | |
| ■コスト削減のための取組を実施しており、前年度と比べて改善している（実績を下げずにコスト減、またはコスト増だが実績は上がっている）。 | |
| ■他に収入を確保できる余地がない（補助金、使用料の徴収等の収入増の手法について十分に情報収集し、収入確保に努めている）。 | |
| ■民間事業者等に委託するより、効率的な運営が可能である。 | ○ |
| ■国・県・市が実施する事業で類似するものはなく、他の事業と統合することは難しい。 | ○ |

| | |
|------|---|
| 総合評価 | A |
|------|---|

| | |
|--------------|---|
| 令和5年度の事業の優先度 | A |
|--------------|---|

(総合評価と優先度が異なる場合、その理由)

実施計画事業計画調書（令和5～7年度）（兼）令和3年度事務事業評価書

| | | | | | | | | |
|-------|--------------------|-------|-------|--|---------------------|---|-------|------|
| 事務事業名 | ノルディックウォーキング事業 | | 事業の概要 | 筑波銀行・JTB協賛事業(地域復興支援プロジェクト)として開催。観光客の誘客及び参加者の健康増進を図るため、市内の海や山の観光名所等を巡りながらウォーキングを実施する。 | | | 目標指標名 | 参加者数 |
| 基本目標 | VI 創意に満ちた活力あるまちづくり | | | 数値目標 | 721人 | | | |
| 基本施策 | 1 産業の振興 | | | 数値目標以外 | | | | |
| 個別施策 | 6 観光の振興 | | | 目標値算出の考え方 | 平成27年度来場者数601人×120% | | | |
| 担当課 | 環境産業部 | 商工観光課 | 性質別 | 任意的事業 | 根拠法令等 | | | |
| 区分 | 継続 | 事業期間 | 平成 | 24年 | ～ | 年 | | |

| 事業内容及び現状/事業計画 | 令和3年度 事務事業実績 | | | 令和4年度 事業内容 | | | 令和5～7年度 事業計画 | | | | | | | | |
|---------------|-----------------------|-----|--|---|-----|---------|---|-----|---------|---|-----|---------|---|-----|---------|
| | | | | | | | 令和5年度 | | | 令和6年度 | | | 令和7年度 | | |
| 事業内容及び現状/事業計画 | 新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止。 | | | 令和4年度は、新型コロナの状況を踏まえ、主に市民向けに募集を行い、長距離のノルディックコースのほか、幅広い年齢層が参加出来るよう距離が約半分のハイキングコースを新たに設け、さらには、ウォーキングを楽しみながら秋の北茨城を詠んでいただく俳句会も実施し、募集人数100名を超える171名が参加した。 | | | 上記「事業概要」の記載の内容を引き続き実施するが、市内の健康イベントと共同して宿泊型又は日帰り型の運営を検討する。 | | | 上記「事業概要」の記載の内容を引き続き実施するが、市内の健康イベントと共同して宿泊型又は日帰り型の運営を検討する。 | | | 上記「事業概要」の記載の内容を引き続き実施するが、市内の健康イベントと共同して宿泊型又は日帰り型の運営を検討する。 | | |
| 指標の年度ごと目標値等 | 500 | | | 500 | | | 721 | | | 721 | | | 721 | | |
| 事業の優先度 | | | | | | | A | | | | | | | | |
| 事業費 | 決算額 | 国補 | | 予算額 | 国補 | | 予算額 | 国補 | | 予算額 | 国補 | | 予算額 | 国補 | |
| | | 県補 | | | 県補 | | | 県補 | | | 県補 | | | 県補 | |
| | 0千円 | 市債 | | 2,000千円 | 市債 | | 2,000千円 | 市債 | | 2,000千円 | 市債 | | 2,000千円 | 市債 | |
| | | 他収入 | | | 他収入 | | | 他収入 | | | 他収入 | | | 他収入 | |
| | | 一財 | | | 一財 | 2,000千円 | | 一財 | 2,000千円 | | 一財 | 2,000千円 | | 一財 | 2,000千円 |

| 令和3年度 事務事業評価 | | | 令和5年度以降の事業実施の方向性 | | | | | | |
|--------------|---|--------|---|--|--|----------------|--------|---|----|
| 目標指標の実績 | 0 | | 令和5年度に向けた改善の取組 | | | 二次評価（企画政策課記入欄） | | | |
| 事務事業の評価・課題 | 総合評価 | A | これまでの取組を継続するとともに、運営方法、観光イベントや健康イベントとの共同開催及び効果的な情報発信を検討し、多くの集客を図りたい。 | | | 事業の方向性 | 財源について | | 備考 |
| | 新型コロナウイルス感染症の拡大により中止とした。また、感染症対策に配慮した運営としてこれまでメインで実施してきた宿泊型ではなく、市内の健康イベントと共同して日帰り型の運営を検討した。 | 新規採択 | | | | | 拡大 | | |
| | | 現状維持 | | | | ○ | 計画通り | ○ | |
| | | 見直して継続 | | | | | 削減 | | |
| | | 拡充 | | | | | / | | |
| | | 改善 | | | | | | | |
| | | 縮小 | | | | | | | |
| | 統合 | | | | | | | | |
| | 休止・廃止 | | | | | | | | |
| | 不採択 | | | | | | | | |

【令和3年度における事業の総合評価】

| 必要性 | |
|---|---|
| ★法令により市が実施することが義務付けられている、または市民の生命・財産を守るため、市が実施することが必要不可欠な事業である。 | |
| ■法令により実施することが期待されている事業又は条例等により実施することとされている事業である。 | |
| ■対象者の基本的な生活維持・事業継続、市の活性化または行政内部の管理上必要な事業である。 | ○ |
| ■市民からのニーズが高い事業である。（客観的にそのことがわかる資料があること） | |
| ■市内で同様の事業を行っている民間事業者等がない。または民間事業者等によるサービスだけでは供給が不十分である。 | ○ |

| 有効性 | |
|--|---|
| ★令和3年度における実績が目標値の8割以上に達しており、かつ令和2年度の実績を上回っている。または事業実施により期待通りの成果があった。 | |
| ■令和3年度における実績が目標値の8割以上に達している。または市民のニーズや社会環境の変化を考慮して実施している。 | |
| ■事業の実施により総合計画等の上位計画における目標指標の達成に貢献できている。 | ○ |
| ■事業を実施することにより市民生活・行政内部の管理について改善が図られている。 | ○ |
| ■事業の実施手段は適切である。 | ○ |

| 適正性 | |
|--|---|
| ★事業の実施状況について進捗管理や事後評価を行うことにより、適正な実施が図られている。 | ○ |
| ■事業の実施は予算や法律に従い、適切に行われている。 | |
| ■受益の対象が特定の者・団体となっていない。 | |
| ■その事業の優先度・緊急性を適切に判断して実施されている。 | |
| ■事業の実施内容・結果については、適宜効果的な方法（広報等）で周知し、透明化が図られている。 | |

| 効率性 | |
|--|---|
| ★経費を削減できる余地のない事業である（仮に経費を削減した場合、市民生活、行政運営に重大な支障を及ぼす）。 | |
| ■コスト削減のための取組を実施しており、前年度と比べて改善している（実績を下げずにコスト減、またはコスト増だが実績は上がっている）。 | |
| ■他に収入を確保できる余地がない（補助金、使用料の徴収等の収入増の手法について十分に情報収集し、収入確保に努めている）。 | |
| ■民間事業者等に委託するより、効率的な運営が可能である。 | |
| ■国・県・市が実施する事業で類似するものはなく、他の事業と統合することは難しい。 | ○ |

| | |
|------|---|
| 総合評価 | A |
|------|---|

(総合評価と優先度が異なる場合、その理由)

| | |
|--------------|---|
| 令和5年度の事業の優先度 | A |
|--------------|---|

実施計画事業計画調書（令和5～7年度）（兼） 令和3年度事務事業評価書

| | | | | | | | |
|-------|--------------------|-------|---------|--|-----------|-------------------|--|
| 事務事業名 | 商品開発・販路開拓等支援事業費補助金 | | 事業の概要 | 市内の優れた資源等を活用した商品・役務の開発及び販路開拓等に要する経費の一部を補助することにより、新たな特産品を増やすことや地域発のブランド構築を実現し、事業拡大を推進することで、新たな雇用の創出を図る。 | 目標指標名 | 商品開発・改良・販路開拓事業補助金 | |
| 基本目標 | VI 創意に満ちた活力あるまちづくり | | | | 数値目標 | 3件 | |
| 基本施策 | 1 産業の振興 | | | | 数値目標以外 | | |
| 個別施策 | 5 商業の振興 | | | | 目標値算出の考え方 | 3件×80万円 | |
| 担当課 | 環境産業部 | 商工観光課 | 性質別 | 任意的事業 | 根拠法令等 | | |
| 区分 | 継続 | 事業期間 | 平成 28 年 | ～ | 令和 年 | | |

| | 令和3年度 事務事業実績 | | | 令和4年度 事業内容 | | | 令和5～7年度 事業計画 | | | | | | | | |
|---------------|--|-----|-------|---|-----|---------|--|-----|---------|--|-----|---------|--|----|--|
| | | | | | | | 令和5年度 | | | 令和6年度 | | | 令和7年度 | | |
| 事業内容及び現状/事業計画 | 商品開発支援と併せて、インターネットやSNSなどのウェブサービスによる全国規模での販路開拓を効果的、効率的に実施するために情報発信を強化する。開発事業者に商品開発・販路開拓支援補助金を交付して資金面での支援も実施する。 応募企業4社から審査会で1社を選定した。令和3年度 800千円（1件） | | | 地域の特産品や地域資源等を活用した商品の開発及び販路開拓等に要する経費の一部を補助することにより、新たな特産品を増やし、地域発ブランドの構築を実現し、事業拡大を推進する。 補助額：1事業者につき上限80万（補助率2/3） | | | 地域の特産品や地域資源を活用した商品の開発及び販路開拓等に要する経費の一部を補助することにより、新たな特産品を増やし、地域発ブランドの構築を実現し、事業拡大を推進する。 補助額：1事業者につき上限80万（補助率2/3） | | | 地域の特産品や地域資源を活用した商品の開発及び販路開拓等に要する経費の一部を補助することにより、新たな特産品を増やし、地域発ブランドの構築を実現し、事業拡大を推進する。 補助額：1事業者につき上限80万（補助率2/3） | | | 地域の特産品や地域資源を活用した商品の開発及び販路開拓等に要する経費の一部を補助することにより、新たな特産品を増やし、地域発ブランドの構築を実現し、事業拡大を推進する。 補助額：1事業者につき上限80万（補助率2/3） | | |
| 指標の年度ごと目標値等 | 1件 | | | 2件 | | | 3件 | | | 3件 | | | 3件 | | |
| 事業の優先度 | | | | | | | A | | | | | | | | |
| 事業費 | 決算額 | 国補 | | 予算額 | 国補 | | 予算額 | 国補 | | 予算額 | 国補 | | 予算額 | 国補 | |
| | 800千円 | 県補 | | 1,325千円 | 県補 | | 1,600千円 | 県補 | | 2,400千円 | 県補 | | 2,400千円 | 県補 | |
| | | 市債 | | | 市債 | | | 市債 | | | 市債 | | | | |
| | | 他収入 | | | 他収入 | | | 他収入 | | | 他収入 | | | | |
| | | 一財 | 800千円 | | 一財 | 1,325千円 | | 一財 | 1,600千円 | | 一財 | 2,400千円 | | | |

| 令和3年度 事務事業評価 | | | 令和5年度以降の事業実施の方向性 | | | | | | | | |
|--------------|--|-------|--|--|--|----------------|--------|------|----|---|--|
| 目標指標の実績 | 1件 | | 令和5年度に向けた改善の取組 | | | 二次評価（企画政策課記入欄） | | | | | |
| 事務事業の評価・課題 | 総合評価 | A | 引き続き、北茨城市商工会と連携し事業者の意欲向上を図る。商品が開発されることにより、経済の活性化を図る。 | | | 事業の方向性 | 財源について | | 備考 | | |
| | 令和3年度は、1件800千円の事業費に対し、1件実施となり、目標を達成した。引き続き、北茨城市商工会と連携し事業者の意欲向上を図る。 | | | | | 新規採択 | 拡大 | | | | |
| | | | | | | 現状維持 | ○ | 計画通り | | ○ | |
| | | | | | | 見直して継続 | 削減 | | | | |
| | | | | | | | 拡充 | | | | |
| | | | | | | | 改善 | | | | |
| | | | | | | | 縮小 | | | | |
| | | | | | | 統合 | | | | | |
| | | 休止・廃止 | | | | | | | | | |
| | | 不採択 | | | | | | | | | |

【令和3年度における事業の総合評価】

| 必要性 | |
|---|---|
| ★法令により市が実施することが義務付けられている、または市民の生命・財産を守るため、市が実施することが必要不可欠な事業である。 | |
| ■法令により実施することが期待されている事業又は条例等により実施することとされている事業である。 | |
| ■対象者の基本的な生活維持・事業継続、市の活性化または行政内部の管理上必要な事業である。 | ○ |
| ■市民からのニーズが高い事業である。（客観的にそのことがわかる資料があること） | |
| ■市内で同様の事業を行っている民間事業者等がない。または民間事業者等によるサービスだけでは供給が不十分である。 | ○ |

| 有効性 | |
|--|---|
| ★令和3年度における実績が目標値の8割以上に達しており、かつ令和2年度の実績を上回っている。または事業実施により期待通りの成果があった。 | |
| ■令和3年度における実績が目標値の8割以上に達している。または市民のニーズや社会環境の変化を考慮して実施している。 | ○ |
| ■事業の実施により総合計画等の上位計画における目標指標の達成に貢献できている。 | |
| ■事業を実施することにより市民生活・行政内部の管理について改善が図られている。 | |
| ■事業の実施手段は適切である。 | ○ |

| 適正性 | |
|--|---|
| ★事業の実施状況について進捗管理や事後評価を行うことにより、適正な実施が図られている。 | ○ |
| ■事業の実施は予算や法律に従い、適切に行われている。 | |
| ■受益の対象が特定の者・団体となっていない。 | |
| ■その事業の優先度・緊急性を適切に判断して実施されている。 | |
| ■事業の実施内容・結果については、適宜効果的な方法（広報等）で周知し、透明化が図られている。 | |

| 効率性 | |
|--|---|
| ★経費を削減できる余地のない事業である（仮に経費を削減した場合、市民生活、行政運営に重大な支障を及ぼす）。 | ○ |
| ■コスト削減のための取組を実施しており、前年度と比べて改善している（実績を下げずにコスト減、またはコスト増だが実績は上がっている）。 | |
| ■他に収入を確保できる余地がない（補助金、使用料の徴収等の収入増の手法について十分に情報収集し、収入確保に努めている）。 | |
| ■民間事業者等に委託するより、効率的な運営が可能である。 | |
| ■国・県・市が実施する事業で類似するものはなく、他の事業と統合することは難しい。 | |

| | |
|------|---|
| 総合評価 | A |
|------|---|

| | |
|--------------|---|
| 令和5年度の事業の優先度 | A |
|--------------|---|

(総合評価と優先度が異なる場合、その理由)

実施計画事業計画調書（令和5～7年度）（兼）令和3年度事務事業評価書

| | | | | | | | | | |
|-------|--------------------|-------|----------------|-------|---|-----------|-------|--|--|
| 事務事業名 | 住宅リフォーム資金助成補助金 | | | 事業の概要 | 市民の消費の推進と市内施工業者の振興を図ることを目的として、一定の条件を満たしている対象者が、居住する住宅の修繕・改造・模様替え等を市内業者を使って行う際に、工事価格（消費税抜き）の10%（限度額10万円）を補助する。 | 目標指標名 | 補助件数 | | |
| 基本目標 | VI 創意に満ちた活力あるまちづくり | | | | | 数値目標 | 45件 | | |
| 基本施策 | 1 産業の振興 | | | | | 数値目標以外 | | | |
| 個別施策 | 5 商業の振興 | | | | | 目標値算出の考え方 | 45件/年 | | |
| 担当課 | 環境産業部 | 商工観光課 | | 性質別 | 任意的事業 | 根拠法令等 | | | |
| 区分 | 継続 | 事業期間 | 平成 21 年 ~ 令和 年 | | | | | | |

| | 令和3年度 事務事業実績 | | | 令和4年度 事業内容 | | | 令和5～7年度 事業計画 | | | | | | | | |
|---------------|--|---------|-------|---|---------|-------|---|---------|-------|---|---------|-------|---|---------|-------|
| | | | | | | | 令和5年度 | | | 令和6年度 | | | 令和7年度 | | |
| 事業内容及び現状/事業計画 | 一定の条件を満たしている対象者が、居住する住宅の修繕・改造・模様替え等を市内業者を使って行う際に、工事価格（消費税抜き）の10%（限度額10万円）を補助する。 令和3年度 3,841,000円（42件） | | | 一定の条件を満たしている対象者が、居住する住宅の修繕・改造・模様替え等を市内業者を使って行う際に、工事価格（消費税抜き）の10%（限度額10万円）を補助する。 | | | 一定の条件を満たしている対象者が、居住する住宅の修繕・改造・模様替え等を市内業者を使って行う際に、工事価格（消費税抜き）の10%（限度額10万円）を補助する。 | | | 一定の条件を満たしている対象者が、居住する住宅の修繕・改造・模様替え等を市内業者を使って行う際に、工事価格（消費税抜き）の10%（限度額10万円）を補助する。 | | | 一定の条件を満たしている対象者が、居住する住宅の修繕・改造・模様替え等を市内業者を使って行う際に、工事価格（消費税抜き）の10%（限度額10万円）を補助する。 | | |
| 指標の年度ごと目標値等 | 45件 | | | 45件 | | | 45件 | | | 45件 | | | 45件 | | |
| 事業の優先度 | | | | | | | A | | | | | | | | |
| 事業費 | 決算額 | 国補 | 355千円 | 予算額 | 国補 | 418千円 | 予算額 | 国補 | 315千円 | 予算額 | 国補 | 315千円 | 予算額 | 国補 | 315千円 |
| | 3,841千円 | 県補 | | 4,500千円 | 県補 | | 4,500千円 | 県補 | | 4,500千円 | 県補 | | 4,500千円 | 県補 | |
| | | 市債 | | | 市債 | | | 市債 | | | 市債 | | | | |
| | | 他収入 | | | 他収入 | | | 他収入 | | | 他収入 | | | | |
| | 一財 | 3,486千円 | | 一財 | 4,082千円 | | 一財 | 4,185千円 | | 一財 | 4,185千円 | | 一財 | 4,185千円 | |

| 令和3年度 事務事業評価 | | | 令和5年度以降の事業実施の方向性 | | | | | | | |
|--------------|--|---|--------------------------------|--|--|----------------|--------|------|----|---|
| 目標指標の実績 | 42件 | | 令和5年度に向けた改善の取組 | | | 二次評価（企画政策課記入欄） | | | | |
| 事務事業の評価・課題 | 総合評価 | A | 引き続き補助金制度の周知に努め、住宅関連産業の活性化を図る。 | | | 事業の方向性 | 財源について | | 備考 | |
| | 事業者、市民に制度が周知され目標はおおむね達成できている。市民の消費と市内施工業者の振興が図られた。 | | | | | 新規採択 | | 拡大 | | |
| | | | | | | 現状維持 | ○ | 計画通り | | ○ |
| | | | | | | 見直して継続 | | 削減 | | |
| | | | | | | 拡充 | | / | | |
| | | | | | | 改善 | | | | |
| | | | | | | 縮小 | | | | |
| 統合 | | | | | | | | | | |
| 休止・廃止 | | | | | | | | | | |
| 不採択 | | | | | | | | | | |

【令和3年度における事業の総合評価】

| 必要性 | |
|---|---|
| ★法令により市が実施することが義務付けられている、または市民の生命・財産を守るため、市が実施することが必要不可欠な事業である。 | |
| ■法令により実施することが期待されている事業又は条例等により実施することとされている事業である。 | |
| ■対象者の基本的な生活維持・事業継続、市の活性化または行政内部の管理上必要な事業である。 | ○ |
| ■市民からのニーズが高い事業である。（客観的にそのことがわかる資料があること） | |
| ■市内で同様の事業を行っている民間事業者等がない。または民間事業者等によるサービスだけでは供給が不十分である。 | ○ |

| 有効性 | |
|--|---|
| ★令和3年度における実績が目標値の8割以上に達しており、かつ令和2年度の実績を上回っている。または事業実施により期待通りの成果があった。 | ○ |
| ■令和3年度における実績が目標値の8割以上に達している。または市民のニーズや社会環境の変化を考慮して実施している。 | |
| ■事業の実施により総合計画等の上位計画における目標指標の達成に貢献できている。 | |
| ■事業を実施することにより市民生活・行政内部の管理について改善が図られている。 | |
| ■事業の実施手段は適切である。 | |

| 適正性 | |
|--|---|
| ★事業の実施状況について進捗管理や事後評価を行うことにより、適正な実施が図られている。 | |
| ■事業の実施は予算や法律に従い、適切に行われている。 | |
| ■受益の対象が特定の者・団体となっていない。 | |
| ■その事業の優先度・緊急性を適切に判断して実施されている。 | |
| ■事業の実施内容・結果については、適宜効果的な方法（広報等）で周知し、透明化が図られている。 | ○ |

| 効率性 | |
|--|---|
| ★経費を削減できる余地のない事業である（仮に経費を削減した場合、市民生活、行政運営に重大な支障を及ぼす）。 | ○ |
| ■コスト削減のための取組を実施しており、前年度と比べて改善している（実績を下げずにコスト減、またはコスト増だが実績は上がっている）。 | |
| ■他に収入を確保できる余地がない（補助金、使用料の徴収等の収入増の手法について十分に情報収集し、収入確保に努めている）。 | |
| ■民間事業者等に委託するより、効率的な運営が可能である。 | |
| ■国・県・市が実施する事業で類似するものはなく、他の事業と統合することは難しい。 | |

| | |
|------|---|
| 総合評価 | A |
|------|---|

| | |
|--------------|---|
| 令和5年度の事業の優先度 | A |
|--------------|---|

(総合評価と優先度が異なる場合、その理由)

実施計画事業計画調書（令和5～7年度）（兼）令和3年度事務事業評価書

| | | | | | | | | |
|-------|----------------------|-------|-------|---|-------|----|-----------|----------------|
| 事務事業名 | 高萩・北茨城広域工業用水道事業（補助金） | | 事業の概要 | 工業団地の造成に伴う工業用水を、茨城県が実施する大北川総合開発事業（小山ダム）に求め、安定供給を実施している。 | | | 目標指標名 | 契約率 |
| 基本目標 | VI 創意に満ちた活力あるまちづくり | | | | | | 数値目標 | 100% |
| 基本施策 | 1 産業の振興 | | | | | | 数値目標以外 | |
| 個別施策 | 4 工業の振興 | | | | | | 目標値算出の考え方 | 契約水量/計画給水量×100 |
| 担当課 | 環境産業部 | 商工観光課 | 性質別 | 任意的事業 | 根拠法令等 | | | |
| 区分 | 継続 | 事業期間 | 昭和 | 59年 | ～ | 令和 | 16年 | |

| | 令和3年度 事務事業実績 | | | 令和4年度 事業内容 | | | 令和5～7年度 事業計画 | | | | | | | | |
|---------------|--|-----|----------|---|-----|----------|---|-----|----------|---|-----|----------|---|----|--|
| | | | | | | | 令和5年度 | | | 令和6年度 | | | 令和7年度 | | |
| 事業内容及び現状/事業計画 | 工業団地の造成に伴う工業用水を、茨城県が実施する大北川総合開発事業（小山ダム）に求め、安定供給を実施している。平成元年より給水開始。平成18年3月に小山ダムが完成供給可能量が増加。 令和3年度末現在、給水事業所は13事業所、1日の契約供給水量は5,170m ³ 。 | | | 工業団地の造成に伴う工業用水を、茨城県が実施する大北川総合開発事業（小山ダム）に求め、工業用水道供給の安定化に努める。 | | | 工業団地の造成に伴う工業用水を、茨城県が実施する大北川総合開発事業（小山ダム）に求め、工業用水道供給の安定化に努める。 | | | 工業団地の造成に伴う工業用水を、茨城県が実施する大北川総合開発事業（小山ダム）に求め、工業用水道供給の安定化に努める。 | | | 工業団地の造成に伴う工業用水を、茨城県が実施する大北川総合開発事業（小山ダム）に求め、工業用水道供給の安定化に努める。 | | |
| 指標の年度ごと目標値等 | 40% | | | 43% | | | 43% | | | 43% | | | 43% | | |
| 事業の優先度 | | | | | | | A | | | | | | | | |
| 事業費 | 決算額 | 国補 | | 予算額 | 国補 | | 予算額 | 国補 | | 予算額 | 国補 | | 予算額 | 国補 | |
| | 13,205千円 | 県補 | | 15,885千円 | 県補 | | 16,356千円 | 県補 | | 15,885千円 | 県補 | | 15,885千円 | 県補 | |
| | | 市債 | | | 市債 | | | 市債 | | | 市債 | | | | |
| | | 他収入 | | | 他収入 | | | 他収入 | | | 他収入 | | | | |
| | | 一財 | 13,205千円 | | 一財 | 15,885千円 | | 一財 | 16,356千円 | | 一財 | 15,885千円 | | | |

| 令和3年度 事務事業評価 | | | 令和5年度以降の事業実施の方向性 | | | | | |
|--------------|--------------------------------------|---|---|---|------|----------------|--------|--|
| 目標指標の実績 | 34.50% | | 令和5年度に向けた改善の取組 引き続き助成（補助金）を行い、工業用水道供給の安定化に努め、工業の振興を図る。 | | | 二次評価（企画政策課記入欄） | | |
| 事務事業の評価・課題 | 総合評価 | A | | | | 事業の方向性 | 財源について | |
| | 目標（計画水量）までの需要は無いが、契約事業者に対して全て供給している。 | | 新規採択 | | 拡大 | | | |
| | | | 現状維持 | ○ | 計画通り | ○ | | |
| | | | 見直して継続 | | 削減 | | | |
| | | | 拡充 | | | | | |
| | | | 改善 | | | | | |
| | | | 縮小 | | | | | |
| 統合 | | | | | | | | |
| 休止・廃止 | | | | | | | | |
| 不採択 | | | | | | | | |

【令和3年度における事業の総合評価】

| 必要性 | |
|---|---|
| ★法令により市が実施することが義務付けられている、または市民の生命・財産を守るため、市が実施することが必要不可欠な事業である。 | |
| ■法令により実施することが期待されている事業又は条例等により実施することとされている事業である。 | |
| ■対象者の基本的な生活維持・事業継続、市の活性化または行政内部の管理上必要な事業である。 | ○ |
| ■市民からのニーズが高い事業である。（客観的にそのことがわかる資料があること） | |
| ■市内で同様の事業を行っている民間事業者等がない。または民間事業者等によるサービスだけでは供給が不十分である。 | ○ |

| 有効性 | |
|--|---|
| ★令和3年度における実績が目標値の8割以上に達しており、かつ令和2年度の実績を上回っている。または事業実施により期待通りの成果があった。 | |
| ■令和3年度における実績が目標値の8割以上に達している。または市民のニーズや社会環境の変化を考慮して実施している。 | ○ |
| ■事業の実施により総合計画等の上位計画における目標指標の達成に貢献できている。 | |
| ■事業を実施することにより市民生活・行政内部の管理について改善が図られている。 | |
| ■事業の実施手段は適切である。 | ○ |

| 適正性 | |
|--|---|
| ★事業の実施状況について進捗管理や事後評価を行うことにより、適正な実施が図られている。 | ○ |
| ■事業の実施は予算や法律に従い、適切に行われている。 | |
| ■受益の対象が特定の者・団体となっていない。 | |
| ■その事業の優先度・緊急性を適切に判断して実施されている。 | |
| ■事業の実施内容・結果については、適宜効果的な方法（広報等）で周知し、透明化が図られている。 | |

| 効率性 | |
|--|---|
| ★経費を削減できる余地のない事業である（仮に経費を削減した場合、市民生活、行政運営に重大な支障を及ぼす）。 | ○ |
| ■コスト削減のための取組を実施しており、前年度と比べて改善している（実績を下げずにコスト減、またはコスト増だが実績は上がっている）。 | |
| ■他に収入を確保できる余地がない（補助金、使用料の徴収等の収入増の手法について十分に情報収集し、収入確保に努めている）。 | |
| ■民間事業者等に委託するより、効率的な運営が可能である。 | |
| ■国・県・市が実施する事業で類似するものはなく、他の事業と統合することは難しい。 | |

| | |
|------|---|
| 総合評価 | A |
|------|---|

(総合評価と優先度が異なる場合、その理由)

| | |
|--------------|---|
| 令和5年度の事業の優先度 | A |
|--------------|---|

実施計画事業計画調書（令和5～7年度）（兼）令和3年度事務事業評価書

| | | | | | | | | |
|-------|----------------------|-------|-------|---|-------|----|-----------|----------------|
| 事務事業名 | 高萩・北茨城広域工業用水道事業（出資金） | | 事業の概要 | 工業団地の造成に伴う工業用水を、茨城県が実施する大北川総合開発事業（小山ダム）に求め、安定供給を実施している。 | | | 目標指標名 | 契約率 |
| 基本目標 | VI 創意に満ちた活力あるまちづくり | | | | | | 数値目標 | 100% |
| 基本施策 | 1 産業の振興 | | | | | | 数値目標以外 | |
| 個別施策 | 4 工業の振興 | | | | | | 目標値算出の考え方 | 契約水量/計画給水量×100 |
| 担当課 | 環境産業部 | 商工観光課 | 性質別 | 任意的事業 | 根拠法令等 | | | |
| 区分 | 継続 | 事業期間 | 昭和 | 59年 | ～ | 令和 | 16年 | |

| | 令和3年度 事務事業実績 | | | 令和4年度 事業内容 | | | 令和5～7年度 事業計画 | | | | | | | | |
|---------------|--|----------|--|---|----------|--|---|----------|--|---|----------|--|---|----------|--|
| | | | | | | | 令和5年度 | | | 令和6年度 | | | 令和7年度 | | |
| 事業内容及び現状/事業計画 | 工業団地の造成に伴う工業用水を、茨城県が実施する大北川総合開発事業（小山ダム）に求め、安定供給を実施。平成元年より給水開始。平成18年3月に小山ダムが完成供給可能量が増加。 令和3年度末現在、給水事業所は13事業所、1日の契約供給水量は5,170m ³ 。 | | | 工業団地の造成に伴う工業用水を、茨城県が実施する大北川総合開発事業（小山ダム）に求め、工業用水道供給の安定化に努める。 | | | 工業団地の造成に伴う工業用水を、茨城県が実施する大北川総合開発事業（小山ダム）に求め、工業用水道供給の安定化に努める。 | | | 工業団地の造成に伴う工業用水を、茨城県が実施する大北川総合開発事業（小山ダム）に求め、工業用水道供給の安定化に努める。 | | | 工業団地の造成に伴う工業用水を、茨城県が実施する大北川総合開発事業（小山ダム）に求め、工業用水道供給の安定化に努める。 | | |
| 指標の年度ごと目標値等 | 40% | | | 43% | | | 43% | | | 43% | | | 43% | | |
| 事業の優先度 | | | | | | | A | | | | | | | | |
| 事業費 | 決算額 | 国補 | | 予算額 | 国補 | | 予算額 | 国補 | | 予算額 | 国補 | | 予算額 | 国補 | |
| | 64,678千円 | 県補 | | 63,551千円 | 県補 | | 62,745千円 | 県補 | | 61,296千円 | 県補 | | 56,965千円 | 県補 | |
| | | 市債 | | | 市債 | | | 市債 | | | 市債 | | | | |
| | | 他収入 | | | 他収入 | | | 他収入 | | | 他収入 | | | | |
| | 一財 | 64,678千円 | | 一財 | 63,551千円 | | 一財 | 62,745千円 | | 一財 | 61,296千円 | | 一財 | 56,965千円 | |

| 令和3年度 事務事業評価 | | | 令和5年度以降の事業実施の方向性 | | | | | | | |
|--------------|--------------------------------------|---|---|--|--|----------------|--------|------|----|---|
| 目標指標の実績 | 34.50% | | 令和5年度に向けた改善の取組 | | | 二次評価（企画政策課記入欄） | | | | |
| 事務事業の評価・課題 | 総合評価 | A | 引き続き助成（補助金）を行い、工業用水道供給の安定化に努め、工業の振興を図る。 | | | 事業の方向性 | 財源について | | 備考 | |
| | 目標（計画水量）までの需要は無いが、契約事業者に対して全て供給している。 | | | | | 新規採択 | | 拡大 | | |
| | | | | | | 現状維持 | ○ | 計画通り | | ○ |
| | | | | | | 見直して継続 | | 削減 | | |
| | | | | | | 拡充 | | / | | |
| | | | | | | 改善 | | | | |
| | | | | | | 縮小 | | | | |
| 統合 | | | | | | | | | | |
| 休止・廃止 | | | | | | | | | | |
| 不採択 | | | | | | | | | | |

事業の優先度・総合評価

事業名： 高萩・北茨城広域工業用水道事業（出資金）

【令和3年度における事業の総合評価】

| 必要性 | |
|---|---|
| ★法令により市が実施することが義務付けられている、または市民の生命・財産を守るため、市が実施することが必要不可欠な事業である。 | |
| ■法令により実施することが期待されている事業又は条例等により実施することとされている事業である。 | |
| ■対象者の基本的な生活維持・事業継続、市の活性化または行政内部の管理上必要な事業である。 | ○ |
| ■市民からのニーズが高い事業である。（客観的にそのことがわかる資料があること） | |
| ■市内で同様の事業を行っている民間事業者等がない。または民間事業者等によるサービスだけでは供給が不十分である。 | |

| 有効性 | |
|--|---|
| ★令和3年度における実績が目標値の8割以上に達しており、かつ令和2年度の実績を上回っている。または事業実施により期待通りの成果があった。 | |
| ■令和3年度における実績が目標値の8割以上に達している。または市民のニーズや社会環境の変化を考慮して実施している。 | ○ |
| ■事業の実施により総合計画等の上位計画における目標指標の達成に貢献できている。 | |
| ■事業を実施することにより市民生活・行政内部の管理について改善が図られている。 | |
| ■事業の実施手段は適切である。 | ○ |

| 適正性 | |
|--|---|
| ★事業の実施状況について進捗管理や事後評価を行うことにより、適正な実施が図られている。 | ○ |
| ■事業の実施は予算や法律に従い、適切に行われている。 | |
| ■受益の対象が特定の者・団体となっていない。 | |
| ■その事業の優先度・緊急性を適切に判断して実施されている。 | |
| ■事業の実施内容・結果については、適宜効果的な方法（広報等）で周知し、透明化が図られている。 | |

| 効率性 | |
|--|---|
| ★経費を削減できる余地のない事業である（仮に経費を削減した場合、市民生活、行政運営に重大な支障を及ぼす）。 | ○ |
| ■コスト削減のための取組を実施しており、前年度と比べて改善している（実績を下げずにコスト減、またはコスト増だが実績は上がっている）。 | |
| ■他に収入を確保できる余地がない（補助金、使用料の徴収等の収入増の手法について十分に情報収集し、収入確保に努めている）。 | |
| ■民間事業者等に委託するより、効率的な運営が可能である。 | |
| ■国・県・市が実施する事業で類似するものはなく、他の事業と統合することは難しい。 | |

| | |
|------|---|
| 総合評価 | A |
|------|---|

| | |
|--------------|---|
| 令和5年度の事業の優先度 | A |
|--------------|---|

(総合評価と優先度が異なる場合、その理由)

| |
|--|
| |
|--|

実施計画事業計画調書（令和5～7年度）（兼） 令和3年度事務事業評価書

| | | | | | | | | | | | |
|-------|--------------------|-------|-------------|-------|--|---------------------|--|-------|-------|--|--|
| 事務事業名 | 北茨城観光案内所事業 | | | 事業の概要 | 市内の観光振興及び支援に関し広く周知を図る目的で、JR常磐線磯原駅構内にあった中部サービスセンターの空きスペース内で、北茨城市の総合的な観光情報の提供、特産品の紹介、土産品の販売を行っている。 北茨城観光案内所（磯原駅構内） H24.7月開設～H28.3月閉鎖 北茨城観光案内所（磯原駅構内） H28.3月開設、運営 | | | 目標指標名 | 年間来客数 | | |
| 基本目標 | VI 創意に満ちた活力あるまちづくり | | | | 数値目標 | 12,000人 | | | | | |
| 基本施策 | 1 産業の振興 | | | | 数値目標以外 | | | | | | |
| 個別施策 | 6 観光の振興 | | | | 目標値算出の考え方 | 1日平均来客数40人×営業日数300日 | | | | | |
| 担当課 | 環境産業部 | 商工観光課 | | 性質別 | 任意的事業 | | | 根拠法令等 | | | |
| 区分 | 継続 | 事業期間 | 平成 24 年 ～ 年 | | | | | | | | |

| 事業内容及び現状 /事業計画 | 令和3年度 事務事業実績 | | | 令和4年度 事業内容 | | | 令和5～7年度 事業計画 | | | | | | | | |
|-------------------|---|-----|---------|---|-----|---------|--|-----|---------|--|-----|---------|--|----|--|
| | | | | | | | 令和5年度 | | | 令和6年度 | | | 令和7年度 | | |
| | 令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度に続き来客数が減少し、目標値は達成されていない。 | | | 令和4年度は、徐々に日常生活を取り戻しつつあるが、長引く新型コロナの影響により、来客数は低調な推移となっており、目標の達成は困難な状況である。このような状況ではあるが、サービスを低下させず市の観光窓口としての役割を果たすため、引続き来場者に対し丁寧な情報の提供に努めるとともに、観光案内所の周知に努め、来場者の増加を図る。 | | | 引続き来場者に対する丁寧な情報提供と観光案内所の周知による利用促進に努め来場者の増加を図る。 | | | 引続き来場者に対する丁寧な情報提供と観光案内所の周知による利用促進に努め来場者の増加を図る。 | | | 引続き来場者に対する丁寧な情報提供と観光案内所の周知による利用促進に努め来場者の増加を図る。 | | |
| 指標の年度ごと目標値等 | 12,000人 | | | 12,000人 | | | 12,000人 | | | 12,000人 | | | 12,000人 | | |
| 事業の優先度 | | | | | | | A | | | | | | | | |
| 事業費 | 決算額 | 国補 | | 予算額 | 国補 | | 予算額 | 国補 | | 予算額 | 国補 | | 予算額 | 国補 | |
| | 3,000千円 | 県補 | | 3,000千円 | 県補 | | 3,000千円 | 県補 | | 3,000千円 | 県補 | | 3,000千円 | 県補 | |
| | | 市債 | | | 市債 | | | 市債 | | | 市債 | | | | |
| | | 他収入 | | | 他収入 | | | 他収入 | | | 他収入 | | | | |
| | | 一財 | 3,000千円 | | 一財 | 3,000千円 | | 一財 | 3,000千円 | | 一財 | 3,000千円 | | | |

| 令和3年度 事務事業評価 | | | 令和5年度以降の事業実施の方向性 | | | | | | | | |
|--------------|--|---|---|--|--|----------------|--------|------|----|---|--|
| 目標指標の実績 | 3,114人 | | 令和5年度に向けた改善の取組 | | | 二次評価（企画政策課記入欄） | | | | | |
| 事務事業の評価・課題 | 総合評価 | A | コロナ禍により来場者数は低調となっているが、サービスを低下させず、また、観光窓口としての役割を果たすため、引続き来場者に対し丁寧で効果的な情報の提供に努めるとともに、観光案内所の周知による利用促進に努め、来場者の増加に繋げて行く。 | | | 事業の方向性 | 財源について | | 備考 | | |
| | 新型コロナウイルスの影響により人の往来が制限されたため、来場者数が減少している。 | | | | | 新規採択 | | 拡大 | | | |
| | | | | | | 現状維持 | ○ | 計画通り | | ○ | |
| | | | | | | 見直して継続 | | 削減 | | | |
| | | | | | | | | 拡充 | | | |
| | | | | | | | | 改善 | | | |
| | | | | | | | | 縮小 | | | |
| 統合 | | | | | | | | | | | |
| 休止・廃止 | | | | | | | | | | | |
| 不採択 | | | | | | | | | | | |

【令和3年度における事業の総合評価】

| 必要性 | |
|---|---|
| ★法令により市が実施することが義務付けられている、または市民の生命・財産を守るため、市が実施することが必要不可欠な事業である。 | |
| ■法令により実施することが期待されている事業又は条例等により実施することとされている事業である。 | |
| ■対象者の基本的な生活維持・事業継続、市の活性化または行政内部の管理上必要な事業である。 | ○ |
| ■市民からのニーズが高い事業である。（客観的にそのことがわかる資料があること） | |
| ■市内で同様の事業を行っている民間事業者等がない。または民間事業者等によるサービスだけでは供給が不十分である。 | ○ |

| 有効性 | |
|--|---|
| ★令和3年度における実績が目標値の8割以上に達しており、かつ令和2年度の実績を上回っている。または事業実施により期待通りの成果があった。 | |
| ■令和3年度における実績が目標値の8割以上に達している。または市民のニーズや社会環境の変化を考慮して実施している。 | |
| ■事業の実施により総合計画等の上位計画における目標指標の達成に貢献できている。 | ○ |
| ■事業を実施することにより市民生活・行政内部の管理について改善が図られている。 | ○ |
| ■事業の実施手段は適切である。 | ○ |

| 適正性 | |
|--|---|
| ★事業の実施状況について進捗管理や事後評価を行うことにより、適正な実施が図られている。 | ○ |
| ■事業の実施は予算や法律に従い、適切に行われている。 | |
| ■受益の対象が特定の者・団体となっていない。 | |
| ■その事業の優先度・緊急性を適切に判断して実施されている。 | |
| ■事業の実施内容・結果については、適宜効果的な方法（広報等）で周知し、透明化が図られている。 | |

| 効率性 | |
|--|---|
| ★経費を削減できる余地のない事業である（仮に経費を削減した場合、市民生活、行政運営に重大な支障を及ぼす）。 | |
| ■コスト削減のための取組を実施しており、前年度と比べて改善している（実績を下げずにコスト減、またはコスト増だが実績は上がっている）。 | |
| ■他に収入を確保できる余地がない（補助金、使用料の徴収等の収入増の手法について十分に情報収集し、収入確保に努めている）。 | |
| ■民間事業者等に委託するより、効率的な運営が可能である。 | |
| ■国・県・市が実施する事業で類似するものはなく、他の事業と統合することは難しい。 | ○ |

| | |
|------|---|
| 総合評価 | A |
|------|---|

(総合評価と優先度が異なる場合、その理由)

| | |
|--------------|---|
| 令和5年度の事業の優先度 | A |
|--------------|---|

実施計画事業計画調書（令和5～7年度）（兼） 令和3年度事務事業評価書

| | | | | | | | |
|-------|------------------------|-------|--|-------------|--|-------|-----------------|
| 事務事業名 | クリエイティブ企業等事務所開設・運営費補助金 | 事業の概要 | シェアオフィスに県北地域外から進出するクリエイティブ企業に対して、経費の一部を補助することで創業を促進し、地域経済の活性化と新たな雇用の創出を図る。 | | | 目標指標名 | クリエイティブ企業等の進出件数 |
| 基本目標 | VI 創意に満ちた活力あるまちづくり | | 数値目標 | 2件 | | | |
| 基本施策 | 1 産業の振興 | | 数値目標以外 | | | | |
| 個別施策 | 5 商業の振興 | | 目標値算出の考え方 | 整備件数2件×1百万円 | | | |
| 担当課 | 環境産業部 商工観光課 | 性質別 | 任意的事业 | 根拠法令等 | | | |
| 区分 | 継続 | 事業期間 | 平成 28 年 ~ 令和 年 | | | | |

| 事業内容及び現状/事業計画 | 令和3年度 事務事業実績 | | | 令和4年度 事業内容 | | | 令和5～7年度 事業計画 | | | | | | | | |
|---------------|--|-----|-------|---|-----|---------|---|-----|---------|---|-----|---------|---|----|---------|
| | | | | | | | 令和5年度 | | | 令和6年度 | | | 令和7年度 | | |
| 事業内容及び現状/事業計画 | シェアオフィス等に入居するクリエイティブ企業等に対して、設備費等を補助し、市内の産業の振興を図った。 令和3年 961,000円 (1件) | | | クリエイティブ企業等を誘致し、シェアオフィス等に入居させることにより、市内の産業の活性化と雇用の創出を図る。 シェアオフィス等に入居するクリエイティブ企業等に対して、設備費等を補助する。 補助額：1件 上限100万（補助率1/2） | | | クリエイティブ企業等を誘致し、シェアオフィス等に入居させることにより、市内の産業の活性化と雇用の創出を図る。 シェアオフィス等に入居するクリエイティブ企業等に対して、設備費等を補助する。 補助額：1件 上限100万（補助率1/2） | | | クリエイティブ企業等を誘致し、シェアオフィス等に入居させることにより、市内の産業の活性化と雇用の創出を図る。 シェアオフィス等に入居するクリエイティブ企業等に対して、設備費等を補助する。 補助額：1件 上限100万（補助率1/2） | | | クリエイティブ企業等を誘致し、シェアオフィス等に入居させることにより、市内の産業の活性化と雇用の創出を図る。 シェアオフィス等に入居するクリエイティブ企業等に対して、設備費等を補助する。 補助額：1件 上限100万（補助率1/2） | | |
| 指標の年度ごと目標値等 | 2件 | | | 2件 | | | 3件 | | | 3件 | | | 3件 | | |
| 事業の優先度 | | | | | | | A | | | | | | | | |
| 事業費 | 決算額 | 国補 | | 予算額 | 国補 | | 予算額 | 国補 | | 予算額 | 国補 | | 予算額 | 国補 | |
| | 961千円 | 県補 | | 2,000千円 | 県補 | | 2,000千円 | 県補 | | 3,000千円 | 県補 | | 3,000千円 | 県補 | |
| | | 市債 | | | 市債 | | | 市債 | | | 市債 | | | | |
| | | 他収入 | | | 他収入 | | | 他収入 | | | 他収入 | | | | |
| | | 一財 | 961千円 | | 一財 | 2,000千円 | | 一財 | 2,000千円 | | 一財 | 3,000千円 | | 一財 | 3,000千円 |

| 令和3年度 事務事業評価 | | | 令和5年度以降の事業実施の方向性 | | | | | | | | | |
|--------------|--|---|--|--|--|----------------|--------|------|----|---|----|--|
| 目標指標の実績 | 1件 | | 令和5年度に向けた改善の取組 | | | 二次評価（企画政策課記入欄） | | | | | | |
| 事務事業の評価・課題 | 総合評価 | A | 同制度を呼び水として、引き続き、シェアオフィスに入居するクリエイティブ企業等を誘致し、市内の産業の活性化と雇用の創出を図る。 | | | 事業の方向性 | 財源について | | 備考 | | | |
| | 平成28年～平成31年までの間のシェアオフィスに入居するクリエイティブ企業等の誘致実績は0件であったが、令和3年度は1件の入居者を誘致することができた。 | | | | | 新規採択 | | 拡大 | | | | |
| | | | | | | 現状維持 | ○ | 計画通り | | ○ | | |
| | | | | | | 見直して継続 | | | | | 削減 | |
| | | | | | | | | | | | 拡充 | |
| | | | | | | | | | | | 改善 | |
| | | | | | | | | | | | 縮小 | |
| 統合 | | | | | | | | | | | | |
| 休止・廃止 | | | | | | | | | | | | |
| 不採択 | | | | | | | | | | | | |

【令和3年度における事業の総合評価】

| 必要性 | |
|---|---|
| ★法令により市が実施することが義務付けられている、または市民の生命・財産を守るため、市が実施することが必要不可欠な事業である。 | |
| ■法令により実施することが期待されている事業又は条例等により実施することとされている事業である。 | |
| ■対象者の基本的な生活維持・事業継続、市の活性化または行政内部の管理上必要な事業である。 | ○ |
| ■市民からのニーズが高い事業である。（客観的にそのことがわかる資料があること） | |
| ■市内で同様の事業を行っている民間事業者等がない。または民間事業者等によるサービスだけでは供給が不十分である。 | |

| 有効性 | |
|--|---|
| ★令和3年度における実績が目標値の8割以上に達しており、かつ令和2年度の実績を上回っている。または事業実施により期待通りの成果があった。 | |
| ■令和3年度における実績が目標値の8割以上に達している。または市民のニーズや社会環境の変化を考慮して実施している。 | |
| ■事業の実施により総合計画等の上位計画における目標指標の達成に貢献できている。 | |
| ■事業を実施することにより市民生活・行政内部の管理について改善が図られている。 | |
| ■事業の実施手段は適切である。 | ○ |

| 適正性 | |
|--|---|
| ★事業の実施状況について進捗管理や事後評価を行うことにより、適正な実施が図られている。 | ○ |
| ■事業の実施は予算や法律に従い、適切に行われている。 | |
| ■受益の対象が特定の者・団体となっていない。 | |
| ■その事業の優先度・緊急性を適切に判断して実施されている。 | |
| ■事業の実施内容・結果については、適宜効果的な方法（広報等）で周知し、透明化が図られている。 | |

| 効率性 | |
|--|---|
| ★経費を削減できる余地のない事業である（仮に経費を削減した場合、市民生活、行政運営に重大な支障を及ぼす）。 | ○ |
| ■コスト削減のための取組を実施しており、前年度と比べて改善している（実績を下げずにコスト減、またはコスト増だが実績は上がっている）。 | |
| ■他に収入を確保できる余地がない（補助金、使用料の徴収等の収入増の手法について十分に情報収集し、収入確保に努めている）。 | |
| ■民間事業者等に委託するより、効率的な運営が可能である。 | |
| ■国・県・市が実施する事業で類似するものはなく、他の事業と統合することは難しい。 | |

| | |
|------|---|
| 総合評価 | A |
|------|---|

| | |
|--------------|---|
| 令和5年度の事業の優先度 | A |
|--------------|---|

(総合評価と優先度が異なる場合、その理由)

実施計画事業計画調書（令和5～7年度）（兼）令和3年度事務事業評価書

| | | | | | | | | | |
|-------|--------------------|-------|---------|---|-------|--|-----------|-------------|--|
| 事務事業名 | アートクラフトブランド化支援事業 | | 事業の概要 | 本市の芸術的な風土・資源を活用して芸術によるまちづくりを推進し、地元芸術家らの経営基盤の強化や新たな芸術家を誘致するための取り組みを実施する。 | | | 目標指標名 | 販路開拓による取引件数 | |
| 基本目標 | VI 創意に満ちた活力あるまちづくり | | | | | | 数値目標 | 100作品 | |
| 基本施策 | 1 産業の振興 | | | | | | 数値目標以外 | | |
| 個別施策 | 5 商業の振興 | | | | | | 目標値算出の考え方 | 100作品/年 | |
| 担当課 | 環境産業部 | 商工観光課 | 性質別 | 任意的事業 | 根拠法令等 | | | | |
| 区分 | 継続 | 事業期間 | 平成 29 年 | ～ | 令和 年 | | | | |

| 事業内容及び現状/事業計画 | 令和3年度 事務事業実績 | | | 令和4年度 事業内容 | | | 令和5～7年度 事業計画 | | | | | | | | |
|---------------|---|-------|--|--|-------|--|--|-------|--|--|-------|--|--|-------|--|
| | | | | | | | 令和5年度 | | | 令和6年度 | | | 令和7年度 | | |
| | 専用ホームページ「KITAIBRAKI ART CITY」で芸術家の紹介や市の芸術に関する各種情報を発信。 | | | ・情報発信のためのホームページ運営・更新 ・市内芸術家の販路開拓を支援 芸術イベント（アートキャンプ）の開催 | | | ・情報発信のためのホームページ運営・更新 ・市内芸術家の販路開拓を支援 | | | ・情報発信のためのホームページ運営・更新 ・市内芸術家の販路開拓を支援 | | | ・情報発信のためのホームページ運営・更新 ・市内芸術家の販路開拓を支援 | | |
| 指標の年度ごと目標値等 | 100作品 | | | 100作品 | | | 100作品 | | | 100作品 | | | 100作品 | | |
| 事業の優先度 | | | | | | | A | | | | | | | | |
| 事業費 | 決算額 | 国補 | | 予算額 | 国補 | | 予算額 | 国補 | | 予算額 | 国補 | | 予算額 | 国補 | |
| | 560千円 | 県補 | | 780千円 | 県補 | | 780千円 | 県補 | | 780千円 | 県補 | | 780千円 | 県補 | |
| | | 市債 | | | 市債 | | | 市債 | | | 市債 | | | | |
| | | 他収入 | | | 他収入 | | | 他収入 | | | 他収入 | | | | |
| | 一財 | 560千円 | | 一財 | 780千円 | | 一財 | 780千円 | | 一財 | 780千円 | | 一財 | 780千円 | |

| 令和3年度 事務事業評価 | | | 令和5年度以降の事業実施の方向性 | | | | | | | |
|--------------|----------------------|-------|---|--|--|----------------|--------|------|----|---|
| 目標指標の実績 | 0作品 | | 令和5年度に向けた改善の取組 | | | 二次評価（企画政策課記入欄） | | | | |
| 事務事業の評価・課題 | 総合評価 | A | 引き続き本市の芸術を広めるため、ホームページによる情報発信及び販路開拓を支援する。 | | | 事業の方向性 | 財源について | | 備考 | |
| | 情報発信のためのホームページ運営・更新。 | | | | | 新規採択 | 拡大 | | | |
| | | | | | | 現状維持 | ○ | 計画通り | | ○ |
| | | | | | | 見直して継続 | | 削減 | | |
| | | | | | | 拡充 | | / | | |
| | | | | | | 改善 | | | | |
| | | | | | | 縮小 | | | | |
| | | 統合 | | | | | | | | |
| | | 休止・廃止 | | | | | | | | |
| | | 不採択 | | | | | | | | |

事業の優先度・総合評価

事業名：アートクラフトブランド化支援事業

【令和3年度における事業の総合評価】

| 必要性 | |
|---|---|
| ★法令により市が実施することが義務付けられている、または市民の生命・財産を守るため、市が実施することが必要不可欠な事業である。 | |
| ■法令により実施することが期待されている事業又は条例等により実施することとされている事業である。 | |
| ■対象者の基本的な生活維持・事業継続、市の活性化または行政内部の管理上必要な事業である。 | ○ |
| ■市民からのニーズが高い事業である。（客観的にそのことがわかる資料があること） | |
| ■市内で同様の事業を行っている民間事業者等がない。または民間事業者等によるサービスだけでは供給が不十分である。 | ○ |

| 有効性 | |
|--|---|
| ★令和3年度における実績が目標値の8割以上に達しており、かつ令和2年度の実績を上回っている。または事業実施により期待通りの成果があった。 | |
| ■令和3年度における実績が目標値の8割以上に達している。または市民のニーズや社会環境の変化を考慮して実施している。 | |
| ■事業の実施により総合計画等の上位計画における目標指標の達成に貢献できている。 | |
| ■事業を実施することにより市民生活・行政内部の管理について改善が図られている。 | |
| ■事業の実施手段は適切である。 | ○ |

| 適正性 | |
|--|---|
| ★事業の実施状況について進捗管理や事後評価を行うことにより、適正な実施が図られている。 | |
| ■事業の実施は予算や法律に従い、適切に行われている。 | ○ |
| ■受益の対象が特定の者・団体となっていない。 | ○ |
| ■その事業の優先度・緊急性を適切に判断して実施されている。 | |
| ■事業の実施内容・結果については、適宜効果的な方法（広報等）で周知し、透明化が図られている。 | ○ |

| 効率性 | |
|--|---|
| ★経費を削減できる余地のない事業である（仮に経費を削減した場合、市民生活、行政運営に重大な支障を及ぼす）。 | ○ |
| ■コスト削減のための取組を実施しており、前年度と比べて改善している（実績を下げずにコスト減、またはコスト増だが実績は上がっている）。 | |
| ■他に収入を確保できる余地がない（補助金、使用料の徴収等の収入増の手法について十分に情報収集し、収入確保に努めている）。 | |
| ■民間事業者等に委託するより、効率的な運営が可能である。 | |
| ■国・県・市が実施する事業で類似するものはなく、他の事業と統合することは難しい。 | |

| | |
|------|---|
| 総合評価 | A |
|------|---|

| | |
|--------------|---|
| 令和5年度の事業の優先度 | A |
|--------------|---|

(総合評価と優先度が異なる場合、その理由)

| |
|--|
| |
|--|

実施計画事業計画調書（令和5～7年度）（兼） 令和3年度事務事業評価書

| | | | | | | | | | |
|-------|--------------------|-------|------------|-------|--|-----------|--|--|--|
| 事務事業名 | 観光振興推進事業 | | | 事業の概要 | 平成30年度に観光を活用したまちづくり、地域の活性化を目的として「北茨城市観光アクションプラン」を策定。アクションプランのアクション項目をもとに各年事業を展開、またアクションプラン策定時に設立された「北茨城市観光推進協議会」にて、現状の観光の課題・解決に向けて協議し、次年度に行うべき事業を決定する。 | 目標指標名 | 観光入込客数 | | |
| 基本目標 | VI 創意に満ちた活力あるまちづくり | | | | | 数値目標 | 1,370,000人 | | |
| 基本施策 | 1 産業の振興 | | | | | 数値目標以外 | | | |
| 個別施策 | 6 観光の振興 | | | | | 目標値算出の考え方 | 基準年の110%、基準年2017年：1,250,000人 1,250,000×1.10=1,370,000 | | |
| 担当課 | 環境産業部 | 商工観光課 | | 性質別 | | 根拠法令等 | | | |
| 区分 | 継続 | 事業期間 | 令和 1 年 ～ 年 | | | | | | |

| | 令和3年度 事務事業実績 | | | 令和4年度 事業内容 | | | 令和5～7年度 事業計画 | | | | | | | | | | | |
|---------------|--|---------|--|---|---------|--|---|---------|--|---|---------|--|---|---------|--|---|--|--|
| | | | | | | | 令和5年度 | | | 令和6年度 | | | 令和7年度 | | | | | |
| 事業内容及び現状/事業計画 | <ul style="list-style-type: none"> 北茨城市の観光振興を図り、北茨城市観光アクションプランの実施及び観光課題解消に向けた取組等について議論する観光推進協議会の開催（計5回） 地元の食材を使用した新たなグルメ開発及び開発したメニューの試食会の開催 北茨城市内の特産品・お土産商品の販路開拓・拡大及び近隣市町村との流通構築に向けた商談会の実施 観光関連セミナーの開催（計2回） 市内観光事業者の活性化及び観光誘客や回遊性、滞在性の向上を図ることを目的としたスタンプリアーの開催（8月～12月） | | | <ul style="list-style-type: none"> 北茨城市観光アクションプランに基づき、新型コロナウイルスの感染拡大による観光業への打撃など、現状の課題解決に向け、北茨城市観光推進協議会にて協議を行う（計5回）。 現在の北茨城市観光アクションプランが5ヵ年計画として2023年までとなっているため、新しい観光アクションプランを作成するための素案作りを行う。 消費者ニーズの多様化や、人手不足が深刻化する中で、デジタル技術を活用した自社課題解決をおとしたビジネス変革（DX：デジタルトランスフォーメーション）についてメリットや推進方法について、専門家によるセミナーを開催する（計2回）。 | | | <ul style="list-style-type: none"> 2024年から実行していく観光アクションプランの改訂版を作成する。 JR東日本水戸支社と連携した「デスティネーションキャンペーン」が21年ぶりに茨城で開催されるため、当市への来訪意欲を持っていただけるような仕掛けを行っていく。 茨城県で台湾人観光客の誘客を図るキャンペーンを令和4年度から大々的に行っているため、台湾人観光客誘客に向けたモニターツアーを行う。 | | | 北茨城市観光アクションプランに基づき、現状の課題解決に向けた各取り組みを行う。 | | | 北茨城市観光アクションプランに基づき、現状の課題解決に向けた各取り組みを行う。 | | | 北茨城市観光アクションプランに基づき、現状の課題解決に向けた各取り組みを行う。 | | |
| 指標の年度ごと目標値等 | 1,370,000人 | | | 1,370,000人 | | | 1,370,000人 | | | 1,370,000人 | | | 1,370,000人 | | | | | |
| 事業の優先度 | | | | | | | A | | | | | | | | | | | |
| 事業費 | 決算額 | 国補 | | 予算額 | 国補 | | 予算額 | 国補 | | 予算額 | 国補 | | 予算額 | 国補 | | | | |
| | 4,540千円 | 県補 | | 3,516千円 | 県補 | | 4,925千円 | 県補 | | 5,000千円 | 県補 | | 5,000千円 | 県補 | | | | |
| | | 市債 | | | 市債 | | | 市債 | | | 市債 | | | | | | | |
| | | 他収入 | | | 他収入 | | | 他収入 | | | 他収入 | | | | | | | |
| | 一財 | 4,540千円 | | 一財 | 3,516千円 | | 一財 | 4,925千円 | | 一財 | 5,000千円 | | 一財 | 5,000千円 | | | | |

| 令和3年度 事務事業評価 | | | 令和5年度以降の事業実施の方向性 | | | | | | |
|--------------|-----------------------------|---|--|--|--|----------------|--------|--|----|
| 目標指標の実績 | 令和3年度観光入込客数：1,152,000人（84%） | | 令和5年度に向けた改善の取組 | | | 二次評価（企画政策課記入欄） | | | |
| 事務事業の評価・課題 | 総合評価 | A | 未だ新型コロナウイルスの収束は不透明であり、既存のイベント開催はなお難しい状況であるため、今後もインターネットを活用した観光PRが必要になってくる。引き続きツイッターやInstagram、Youtubeチャンネルの定期的な更新を行い、国内外に市の魅力を発信する。また、このほかコロナ禍でも可能な観光PR方法を協議会の中で検討し、より当市への来訪に繋がるような観光PRを行っていく。 | | | 事業の方向性 | 財源について | | 備考 |
| | 新規採択 | | | | | 拡大 | | | |
| | 現状維持 | ○ | | | | 計画通り | ○ | | |
| | 見直して継続 | | | | | 削減 | | | |
| | 拡充 | | | | | / | | | |
| | 改善 | | | | | | | | |
| | 縮小 | | | | | | | | |
| 統合 | | | | | | | | | |
| 休止・廃止 | | | | | | | | | |
| 不採択 | | | | | | | | | |

【令和3年度における事業の総合評価】

| 必要性 | |
|---|---|
| ★法令により市が実施することが義務付けられている、または市民の生命・財産を守るため、市が実施することが必要不可欠な事業である。 | |
| ■法令により実施することが期待されている事業又は条例等により実施することとされている事業である。 | |
| ■対象者の基本的な生活維持・事業継続、市の活性化または行政内部の管理上必要な事業である。 | |
| ■市民からのニーズが高い事業である。（客観的にそのことがわかる資料があること） | |
| ■市内で同様の事業を行っている民間事業者等がない。または民間事業者等によるサービスだけでは供給が不十分である。 | ○ |

| 有効性 | |
|--|---|
| ★令和3年度における実績が目標値の8割以上に達しており、かつ令和2年度の実績を上回っている。または事業実施により期待通りの成果があった。 | |
| ■令和3年度における実績が目標値の8割以上に達している。または市民のニーズや社会環境の変化を考慮して実施している。 | ○ |
| ■事業の実施により総合計画等の上位計画における目標指標の達成に貢献できている。 | |
| ■事業を実施することにより市民生活・行政内部の管理について改善が図られている。 | |
| ■事業の実施手段は適切である。 | ○ |

| 適正性 | |
|--|---|
| ★事業の実施状況について進捗管理や事後評価を行うことにより、適正な実施が図られている。 | ○ |
| ■事業の実施は予算や法律に従い、適切に行われている。 | |
| ■受益の対象が特定の者・団体となっていない。 | |
| ■その事業の優先度・緊急性を適切に判断して実施されている。 | |
| ■事業の実施内容・結果については、適宜効果的な方法（広報等）で周知し、透明化が図られている。 | |

| 効率性 | |
|--|---|
| ★経費を削減できる余地のない事業である（仮に経費を削減した場合、市民生活、行政運営に重大な支障を及ぼす）。 | |
| ■コスト削減のための取組を実施しており、前年度と比べて改善している（実績を下げずにコスト減、またはコスト増だが実績は上がっている）。 | ○ |
| ■他に収入を確保できる余地がない（補助金、使用料の徴収等の収入増の手法について十分に情報収集し、収入確保に努めている）。 | ○ |
| ■民間事業者等に委託するより、効率的な運営が可能である。 | |
| ■国・県・市が実施する事業で類似するものはなく、他の事業と統合することは難しい。 | ○ |

| | |
|------|---|
| 総合評価 | A |
|------|---|

| | |
|--------------|---|
| 令和5年度の事業の優先度 | A |
|--------------|---|

(総合評価と優先度が異なる場合、その理由)